

令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業 自治体公募の補足説明

医療費助成・予防接種・母子保健分野等でのマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進

デジタル庁 国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

【お問い合わせ】

・メールアドレス：medical.2@digital.go.jp

本資料の目的

- 自治体公募の補足説明。
- 応募の申請に当たって、自治体・ベンダー間で認識齟齬のないようにするための「見積依頼内容確認シート」の追加対応をお願いしたい。
- また、お示ししている仕様の一部変更や、今後対応を検討している内容、考え方の明確化、自治体から提案がありシステム改修のバリエーションを増やしたものなどを紹介する。
- また、厚生労働省・こども家庭庁とともに、医療関係団体への協力依頼を行っており、その際に情報提供しているデジタル庁・厚生労働省補助金の概要資料もご紹介する。
- 今後、令和6年度先行実施への参加意向アンケートを改めて実施するため、全自治体から回答をいただけるようご協力をお願いする。

Contents

【応募の申請関係】

- 「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

【PMHの仕様関係】

- 仕様の一部訂正（公費負担者番号 8 桁）
- デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理（CSV版）
- 参考資料の追加（不開示フラグ、RPAの活用）

【情報提供とお願い】

- 医療機関・薬局向け補助金に係る情報提供
- 参加意向アンケートへのご協力をお願い

Contents

【応募の申請関係】

- 「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

【PMHの仕様関係】

- 仕様の一部訂正（公費負担者番号 8 桁）
- デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理（CSV版）
- 参考資料の追加（不開示フラグ、RPAの活用）

【情報提供とお願い】

- 医療機関・薬局向け補助金に係る情報提供
- 参加意向アンケートへのご協力をお願い

自治体とベンダの認識合わせのため 「見積依頼内容確認シート」の提出を追加しています

令和6年度PMH先行実施事業に係る見積依頼内容確認シート					
自治体名					
自治体コード					
			システム運用事業者等が記入↓	システム運用事業者等が記入↓	自治体が記入↓
No.	確認事項	回答	システム運用事業者等の名称	確認日	備考
1	PMHへの連携方式を選択ください	2. CSV/JSONファイル出力 (+ デジ庁提供のAPI連携 バッチ処理の利用)			
2	PMHへの連携データ (全件・差分) を選択してください。	2. 差分連携			
3	PMHまでの連携経路を選択ください	1. 既存ネットワーク設定変更 により疎通 (推奨)			
4	ネットワークの設定変更に係る費用の可否を選択 ください	1. 不要 (保守の範囲で実施可 能・職員で実施など)			
5	必要事項の連携にあたり、業務システム以外の改 修に係る費用の可否を選択してください (マイナンバー、不開示フラグ等を業務システム に連携するための改修等)	1. 不要			

「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

公募申請に当たっては、以下の対応をお願いします。

(公募要領にも反映しています。早期参加表明に申請済みの自治体には個別にご連絡します。)

【公募申請時】 4月23日（火）**×切**

- 見積もり依頼内容について、フォーム上の記載項目を追加しています。

【概算見積の提出時】 4月30日（火）**×切**

- 概算見積書とあわせて、「別紙5 令和6年度PMH先行実施事業に係る見積依頼内容確認シート」を提出してください。
- 同シートは、システム改修の内容について、自治体とシステム運用事業者等との間での認識に齟齬がないことを確認するために提出を求めるものであり、自治体からシステム運用事業者等に必要事項の記入を依頼し、記入内容を自治体において確認の上、概算見積書とあわせてデジタル庁に提出してください。

Contents

【応募の申請関係】

- 「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

【PMHの仕様関係】

- 仕様の一部訂正（公費負担者番号 8 桁）
- デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理（CSV版）
- 参考資料の追加（不開示フラグ、RPAの活用）

【情報提供とお願い】

- 医療機関・薬局向け補助金に係る情報提供
- 参加意向アンケートへのご協力をお願い

デジタル庁HPで修正版をアップしています

公募要領

- [公募要領 \(PDF/947KB\)](#) (2024年3月13日更新)

※ 以下、別紙の各種仕様は現時点のものであり、今後変更される可能性があります。

- [【別紙1】自治体ベンダー向け仕様等 \(案\) \(ZIP/2,032KB\)](#) (2024年3月25日更新)
- [【別紙2】API連携バッチ処理仕様書 \(案\) \(PDF/1,217KB\)](#)
- [【別紙3】PMH対応に係る自治体システム設計書サンプル \(医療費助成\) \(ZIP/1,232KB\)](#)
- [【別紙4】PIAひな形 \(ZIP/1,629KB\)](#)

「公費負担者番号」を「8桁」に訂正しています

【PMH】 0703_基本設計書_ファイル設計書_医療費助成対象者情報登録用ファイル_Ver0.13.xlsx

#	項目名(ヘッダ)	必須	桁数	データ型	固定長/可変長	書式	項目説明
1	機関別受給者証種別ID	○	50	string	可変		・自治体システム内で受給者証種類の管理用IDを記載する。 ■バリデーション 半角英数のみ
2	個人番号 (マイナンバー)	○	12	string	固定		■バリデーション 半角数字のみ
3	氏名	○	100	string	可変		
4	氏名カナ	○	100	string	可変		
5	住所	○	500	string	可変		
6	生年月日	○	10	date	固定	YYYY-MM-DD	
7	性別	○	1	string	固定		●コード値 0:不明 1:男 2:女
8	不開示フラグ	○	-	boolean	固定		・対象者の情報を不開示にするかを表す。 ・DVフラグ (支援措置区分) に変わるフラグで、より広い意味での活用を想定したフラグとする。 ●設定値 false:開示 true:不開示
9	公費負担者番号		8	string	可変		・受給者証の公費負担者番号に該当するものを記載する。 ■バリデーション 半角数字のみ
10	受給者証名	○	100	string	可変		・受給者証の名称を記載する。
11	公費受給者番号		30	string	可変		・受給者証の受給者番号に該当するものを記載する。 ■バリデーション 半角数字のみ

Contents

【応募の申請関係】

- 「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

【PMHの仕様関係】

- 仕様の一部訂正（公費負担者番号 8 桁）
- デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理（CSV版）
- 参考資料の追加（不開示フラグ、RPAの活用）

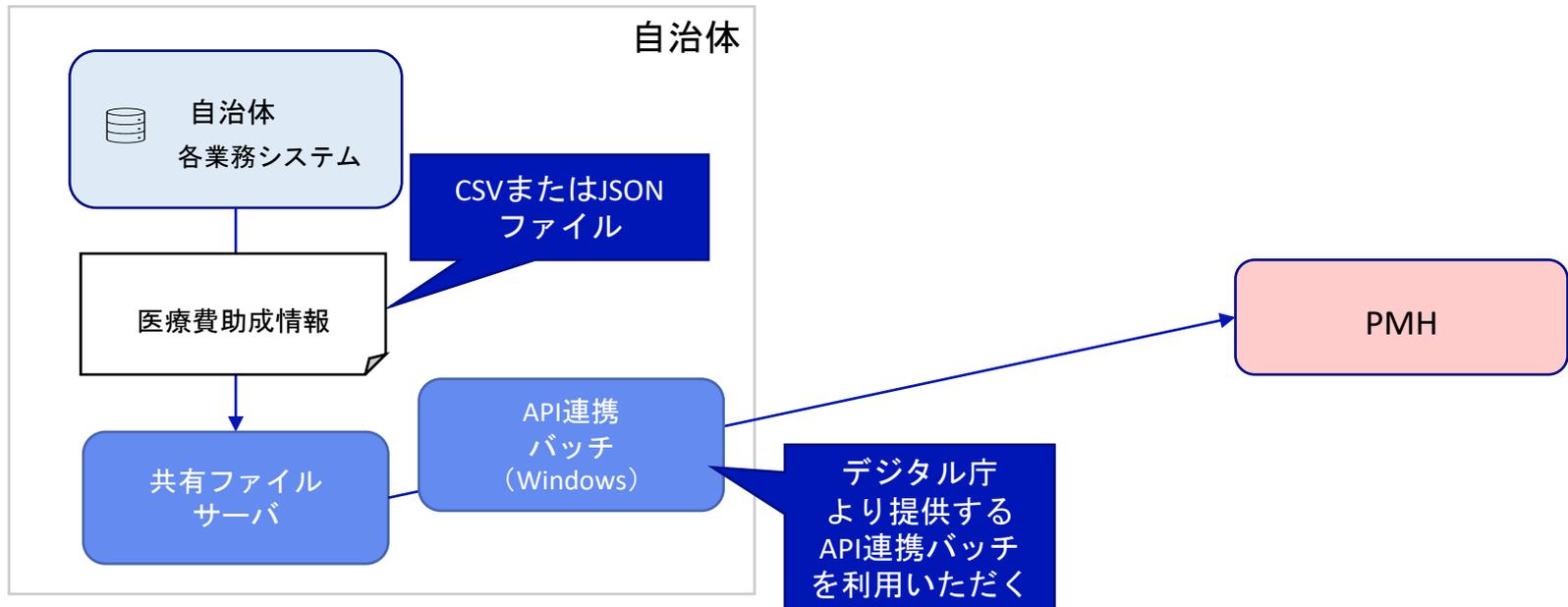
【情報提供とお願い】

- 医療機関・薬局向け補助金に係る情報提供
- 参加意向アンケートへのご協力をお願い

#2 CSV/JSONファイル出力（+デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理の利用）

Web APIを利用することが難しい場合、API連携バッチを提供します

- 1) 自治体システム間データ連携（マイナンバー/不開示フラグ等が当該システム内にない場合）
- 2) データレイアウトを調整
- 3) 共有ファイルサーバにファイル出力
- 4) （ファイル連携用バッチを利用して送信）



改修コスト ※ 費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
○ 連携は提供した処理を利用する	○ 自動連携のため正常時の手動運用なし	△ API連携バッチの運用が必要

デジタル庁HPでは、 JSON版のバッチ処理を公表しています

公募要領

- [公募要領 \(PDF/947KB\)](#) (2024年3月13日更新)

※ 以下、別紙の各種仕様は現時点のものであり、今後変更される可能性があります。

- [【別紙1】自治体ベンダー向け仕様等 \(案\) \(ZIP/2,032KB\)](#) (2024年3月25日更新)
- [【別紙2】API連携バッチ処理仕様書 \(案\) \(PDF/1,217KB\)](#)
- [【別紙3】PMH対応に係る自治体システム設計書サンプル \(医療費助成\) \(ZIP/1,232KB\)](#)
- [【別紙4】PIAひな形 \(ZIP/1,629KB\)](#)

CSV版も準備中であり、今後、公募参加に当たって ご利用いただけるスケジュールでお示しさせていただきます

医療費助成・予防接種・母子保健にかかる情報連携の
実証事業に伴う伝送システム仕様書

第3版

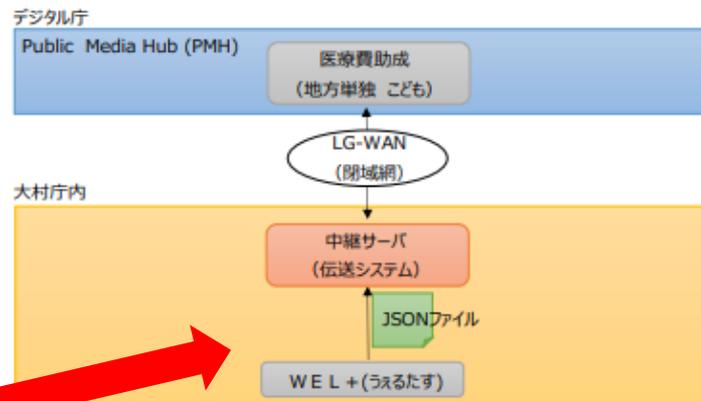
※こちらは現状のJSON版

(1) システム概要

▼目的

行政システム九州様の「W E L + (うるたす)」より出力した医療費助成情報（こども）のJSONファイルをPMHのAPI（医療費助成対象者情報登録）に連携し、処理結果を受取る仕組みを構築する。

▼システム構成



▼システム稼働環境（中継サーバ）

項目	稼働環境
OS	windows Server 2016以上
VCPU	1
Core	2
メモリ	8 GB以上
HDD (SSD)	100GB以上
.Net Framework	.NET Framework 4.8

Contents

【応募の申請関係】

- 「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

【PMHの仕様関係】

- 仕様の一部訂正（公費負担者番号 8 桁）
- デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理（CSV版）
- 参考資料の追加（不開示フラグ、RPAの活用）

【情報提供とお願い】

- 医療機関・薬局向け補助金に係る情報提供
- 参加意向アンケートへのご協力をお願い

医療費助成の情報

おおまかに3種類の情報を登録いただきます
(詳細は別紙を参照)

1. 対象者個人に係る情報
2. 受給者証情報のうち、レセコンへ転記している情報項目
3. 受給者証の券面情報をすべて登録するために用いる項目

※ 基本5情報のうち「性別」
自立支援医療等の性別を管理しないことが定められている制度については一律「0:不明」で連携いただく。

※ 不開示フラグ
DV等の特別支援事由により、情報開示をしない対象者への措置要否を判別するために利用する。

対象者個人に係る情報

マイナンバー
氏名
氏名カナ
年齢
生年月日
住所
不開示フラグ

レセコン転記項目

公費負担者番号
受給者番号
...
指定医療機関情報
自己負担上限額
種別
負担定義
負担率(日)
負担率(月)
負担率(回)
金額(日)
...
有効期間-始期
有効期間-終期

受給者証券面項目

受給者証名
公費負担者番号
...
疾病名
指定医療機関名
...

【不開示フラグ】について

- 現在、各業務システムで設定いただいている「支援措置対象者」を想定しており、業務システム上で新たに管理項目を増やすことを必須としていません。

自治体システムの改修方法

改修に必要なリソース/実装のむずかしさに応じて以下の改修方法が選択可能

#	自治体システムの改修方法	改修コスト ※費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
1	CSV/JSONの自動API連携（推奨）	△	○	○
2	CSV/JSONファイル出力 （+デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理の利用）	○	○	△
3	CSVファイル出力※ （+手動連携）	○	△	○

※CSVファイルの手動編集を連携前に実施する方法でも実現は可能です

その際、RPAを活用した手動連携の自動化も先行実施事業として委託費の対象となります

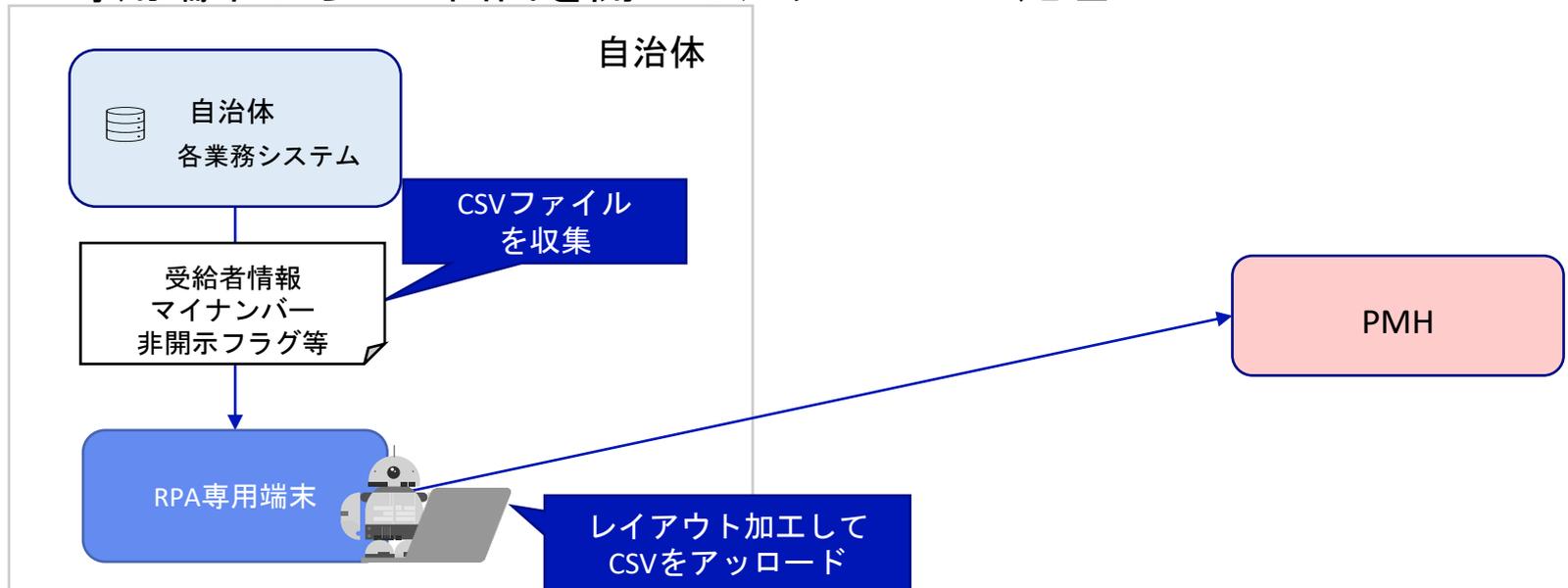
#4 CSVファイル出力 (＋RPA連携)

※ 自治体から提案のあった内容で、本内容についても先行実施事業として委託費の対象とすることは可能

RPAを活用した手動連携の自動化も可能です

(番号系にRPA専用端末を設置し、LGWANにアクセスできるようにネットワーク設定されている場合の例)

- 1) RPA専用端末からバッチ処理やEUC機能を利用する等により受給者情報等を収集
- 2) RPA専用端末でPMH連携用データにレイアウト加工
- 3) RPA専用端末からPMH画面を開いてアップロード処理



改修コスト ※ 費用は国負担	自治体の運用の手間	ソフトウェア保守コスト
○ バッチ処理やEUCがあれば活用可能	○ 自動連携のため正常時の手動運用なし	△ RPAの保守が必要

Contents

【応募の申請関係】

- 「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

【PMHの仕様関係】

- 仕様の一部訂正（公費負担者番号8桁）
- デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理（CSV版）
- 参考資料の追加（不開示フラグ、RPAの活用）

【情報提供とお願い】

- 医療機関・薬局向け補助金に係る情報提供
- 参加意向アンケートへのご協力をお願い

医療機関・薬局向け補助金について

- 厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁において、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会に対して、令和6年度PMH(医療費助成)先行実施に係る協力依頼を行っています。
 - その際、デジタル庁補助金と厚生労働省補助金の概要や両者の違いを整理した資料を周知していますので、デジタル庁HPにも掲載させていただきます **(参考資料1のp13~17に追加)**。
- ※ 厚生労働省補助金について、補助要件や基準額(案)の記載が増えています。
- なお、デジタル庁補助金は、4月から支払基金の「医療機関等向け総合ポータルサイト」において申請可能となっていますが、申請方法の詳細については別途お示しする予定です。

○ 医療費助成に係るオンライン資格確認を実施するためのシステム改修への支援について、デジタル庁及び厚生労働省においてそれぞれ必要な予算を確保しています。それぞれの概要や違いは以下のとおりです。

- ※ 上記による支援は、デジタル庁、厚生労働省①②③のいずれか一つのみ、一回限り受領が可能です（令和7年度以降の取扱は未定）。
改修内容はいずれの支援でも同一のため、一度改修を行えば追加の改修は不要となります。

デジタル庁

- ・事業名 : 医療機関・薬局でのマイナンバーカードの利活用推進事業（42.1億円）
- ・支援の対象 : **すべての医療機関・薬局**
- ・支援の金額 : p2,3を参照
- ・申請の方法（予定） : 改修の対象とする医療機関・薬局を事前に公募する形は取らず、規定の改修が完了した施設から順次、社会保険診療報酬支払基金が運営する「医療機関等向け総合ポータルサイト」を通じて申請。詳細は、同ポータルサイト上において令和6年4月頃に提示予定。

※支援の考え方 : 医療費助成に係る先行実施事業により広く参加いただけるよう、当該地域における自治体の先行実施への参加の有無を問わず、医療機関・薬局のシステム改修費を支援の対象としている（補助率は条件によって異なる）。

なお、本事業では、マイナンバーカードを診察券として利用可能とするためのシステム改修費についても、併せて支援の対象としている。医療費助成に係る先行実施事業に係る改修費と併せて両方の支援を受けることも、いずれか一方のみ支援を受けることも可能である。

予算規模が大きいこと、自治体を經由しない直接補助であること、所在地や立地自治体に係る要件がないこと、また公募開始時期が早いことから、厚労省予算と比較した場合、より広く、柔軟で、迅速な支援が可能。

厚生労働省

- ・事業名 : ①難病医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システム改修等事業（3.0億円）
②小児慢性特定疾病医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システム改修等事業（0.9億円）
③公費負担医療制度関係手続電子化システム改修事業（精神通院・更生医療・育成医療）（1.9億円）
- ・支援の対象 : ①難病、②小児慢性又は③精神通院・更生医療・育成医療の各医療費助成に係る令和6年度先行実施事業に参加する自治体に所在する医療機関・薬局のうち、各制度において指定医療機関の指定を受けているもの
- ・支援の金額 : p4,5を参照
- ・申請の方法（予定） : 該当する自治体により公募がなされる見込みであり、申請の方法は自治体の指示に従う。公募の開始は、各自治体における議会对応終了後となり、自治体によって異なる見込み。

※支援の考え方 : 令和6年度先行実施事業において、特に①難病、②小児慢性及び③精神通院・更生医療・育成医療の各医療費助成に係る事業を確実に実施するため、当該制度を所管する厚生労働省において、デジタル庁とは別枠で支援を用意したものであり、これらの制度を対象とした先行実施事業に参加する自治体に所在する医療機関・薬局のみが対象となる（補助率10/10。自治体を通じて補助がなされ、独自の補助要件等がある（詳細はp4,5を参照））。
なお、診察券対応にかかるシステム改修費については支援の対象とならない。

概要

令和6年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、マイナ保険証利用に係るメリットを更に感じていただけるよう、マイナンバーカードを公費負担医療や地方単独医療費助成の受給者証として利用可能とするため必要な医療機関・薬局のシステム(レセプトコンピューター等)の改修について支援を実施。(マイナンバーカードの診察券利用のためのレセコン等の改修も対象)

支援内容

(医療費助成に係るオンライン資格確認)

- 医療費助成の受給者証についても、デジタル庁においてマイナンバーカードによる資格確認を実施するためのシステムを令和5年度中に構築予定であり、レセコン改修により対応可能となります(並行して参加自治体も拡大していきます。参加自治体の情報はデジタル庁HP等でも公表していきます。今後の参加意向などは各自治体にお問い合わせください。)
- これらの取組に必要な医療機関・薬局のレセコン等の改修について支援を実施します。
- 令和5年度補正予算案の閣議決定の翌日(2023(R5)年11月11日)以降に生じた改修に係る費用が対象です。

(参考)マイナンバーカードの診察券利用

- なお、現在でも、オンライン資格確認システムを導入いただければ、レセコンや再来受付機等の改修によりマイナンバーカードを診察券としても利用することができます。そのため、必要な改修等を行った場合も支援の対象となります。

期間

2023(R5)年11月11日以降に生じた改修に係る費用

- ※ 2024(R6)年4月から申請受付を開始予定
申請期限は2024(R7) 1月15日(2024(R6)年12月末までに実施した改修が対象)

医療機関・薬局でのマイナンバーカードの利活用推進事業 (令和5年度補正予算42.1億円)

デジタル庁

支援内容

★受給者証の一体化に対応いただく場合、※1※2の要件はかかりません
(診察券への対応のため、再来受付機の改修をあわせて行う場合は要件あり)

		受給者証&診察券の両方対応	受給者証のみ対応	診察券のみ対応 (診療所・病院)
診療所、薬局 (大型チェーン 薬局以外)		5.4万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)		5.4万円を上限に補助※2 (事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)
大型チェーン薬局		3.6万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその1/2を補助)		—
病院	① 再来受付機の 改修を含む	60.0万円を上限に補助※1 (事業費120万円を上限にその1/2を補助)	—	60.0万円を上限に補助※1 (事業費120万円を上限にその1/2を補助)
		40.0万円を上限に補助※2 (事業費120万円を上限にその1/3を補助)		40.0万円を上限に補助※2 (事業費120万円を上限にその1/3を補助)
	② 再来受付機が ない場合	28.3万円を上限に補助 (事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)		28.3万円を上限に補助※2 (事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

補助条件

(注)②再来受付機がない医療機関でも、顔認証端末によるマイナンバーカード対応で受付登録のできるよう、レセコンを改修すれば、補助の対象となります。

※1: 2023(R5)年10月から2024(R6)年3月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が500件以上であること

※2: 2023(R5)年10月末のマイナ保険証の利用率と比較して、2024(R6)年1月以降の平均利用率が5%以上増加したこと(注)

(注) 2024(R6)年1月以降の利用率を算出し、5%を超えた時点で申請条件を満たしたこととする。

施策名：・難病医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システム改修等事業
 ・小児慢性特定疾病医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システム改修等事業

令和5年度補正予算 3.8億円
 (難病：3.0億円、小慢：0.9億円)

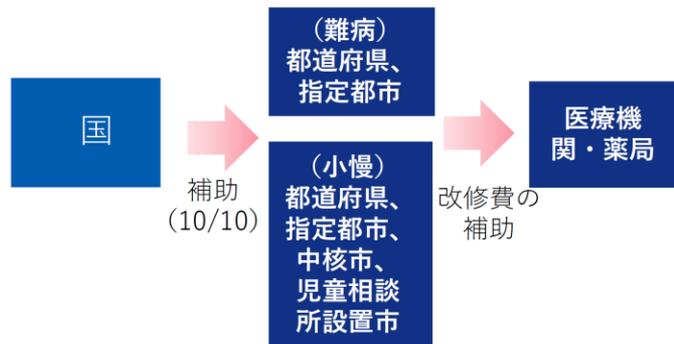
厚生労働省
 (難病・小児慢性)

① 施策の概要

- 令和5年度から、難病等の公費負担医療や子ども医療費等の地方単独の医療助成制度では、マイナンバーカードを受給者証として利用するための、医療機関・薬局及び自治体との情報連携基盤（PMH）の試行版の開発と実証事業を実施（令和5年度当初分はPMHの開発等が主であることから、デジタル庁で実施）
- 来年秋の保険証廃止に向け、取組を加速するため、先行実施自治体を拡大すべく、実証事業に参加する医療機関・薬局及び自治体を拡充することとし、難病・小慢の実証に参加する医療機関・薬局がPMHと情報連携するために必要なレセコン改修を実施する。

② 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

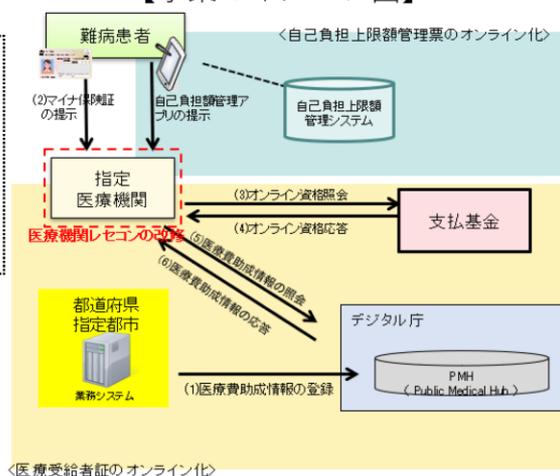
【予算執行の流れ】



※デジタル庁のPMHの事業への参加自治体を対象とする予定

※基準額（案）
 病院 1,000千円
 診療所 300千円
 薬局 300千円

【事業のイメージ図】



③ 補助要件

- 難病又は小慢の先行実施事業に参加する都道府県等の区域内にあること
- 難病又は小慢の先行実施事業に参加する都道府県等より指定医療機関の指定を受けること
- 先行実施事業に関連し、厚生労働省が行う調査等への協力の求めがあった場合に応じること
- 先行実施事業に関連し、厚生労働省が行う先行版上限額管理システム（※）の稼働・実証への協力の求めがあった場合に応じること

※先行版上限額管理システム：これまで紙で配布されている自己負担上限額管理票について、将来的にスマートフォン等で電子的に管理するための上限額管理システムの簡易なプロトタイプ版

*基準額（案）について

自治体に対する補助の基準額を算定するための単価（案）であり、必ずしも、各施設に対する補助の上限額を示したものではありません。

単価（案）には、自治体が行う以下の事務に必要な額も含まれます。

- 医療機関・薬局にPMH先行実施への参加を促進するための周知等
- 患者向けの周知等
- 補助金の交付等に係る事務

① 施策の概要

- 令和5年度から、自立支援医療等の公費負担医療や子ども医療費等の地方単独の医療助成制度では、マイナンバーカードを受給者証として利用するための、医療機関・薬局及び自治体との情報連携基盤（PMH）の試行版の開発と実証事業を実施（令和5年度当初分はPMHの開発等が主であることから、デジタル庁で実施）
- 来年秋の保険証廃止に向け、取組を加速するため、先行実施自治体を拡大すべく、実証事業に参加する医療機関・薬局及び自治体を拡充することとし、自立支援医療の実証に参加する医療機関・薬局がPMHと情報連携するために必要なレセコン改修を実施する。

② 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

補助対象 経費

マイナンバーカードと一元化するためのシステム（レセコン）改修に要する費用

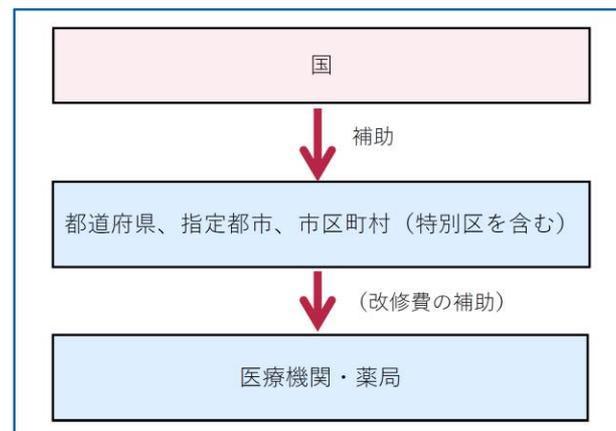
実施主体

都道府県・指定都市・市町村（特別区を含む）
※間接補助事業者として医療機関・薬局

補助割合

10/10

※デジタル庁のPMHの事業への参加自治体を対象とする予定
※基準額（案）
病院 1,000千円
診療所 300千円
薬局 300千円



③ 補助要件

- 自立支援医療の先行実施事業に参加する都道府県等の区域内にあること
 - 自立支援医療の先行実施事業に参加する都道府県等より指定医療機関の指定を受けること
 - 先行実施事業に関連し、厚生労働省が行う調査等への協力の求めがあった場合に応じること
 - 先行実施事業に関連し、厚生労働省が行う先行版上限額管理システム（※）の稼働・実証への協力の求めがあった場合に応じること
- ※先行版上限額管理システム：これまで紙で配布されている自己負担上限額管理票について、将来的にスマートフォン等で電子的に管理するための上限額管理システムの簡易なプロトタイプ版

*基準額（案）について

自治体に対する補助の基準額を算定するための単価（案）であり、必ずしも、各施設に対する補助の上限額を示したものではありません。

単価（案）には、自治体が行う以下の事務に必要な額も含まれます。

- 医療機関・薬局にPMH先行実施への参加を促進するための周知等
- 患者向けの周知等
- 補助金の交付等に係る事務

Contents

【応募の申請関係】

- 「見積依頼内容確認シート」の追加対応のお願い

【PMHの仕様関係】

- 仕様の一部訂正（公費負担者番号 8 桁）
- デジタル庁提供のAPI連携バッチ処理（CSV版）
- 参考資料の追加（不開示フラグ、RPAの活用）

【情報提供とお願い】

- 医療機関・薬局向け補助金に係る情報提供
- 参加意向アンケートへのご協力をお願い

参加意向アンケートへのご協力をお願い

- 2月に、先行実施への参加意向やベンダーとの調整状況についてアンケートにご協力いただき、感謝申し上げます（約700団体から回答）
 - **4月23日(火)の一次メに向けて、改めて、現時点の参加意向等についてアンケートを実施**させていただきます。
- (前回のアンケートの内容に加え、23日までに応募する意思があるか、間に合わない場合、追加公募があれば応募する意思があるか、ない場合はその理由、などを想定)
- **今後の追加公募の検討に活用させていただくため、できるだけ全ての自治体から回答をいただけるよう、お願いをさせていただきます。**
 - **具体的には、追って、調査照会システムやメールにてご案内させていただきます**ので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※ ベンダーとの調整の中で対応困難となった場合でも、自動連携以外の実現方法もお示ししておりますので、あわせてご検討ください。

詳細は、デジタル庁HPの「【参考資料2】システム改修の内容等」を参照ください。

本資料の目的（再掲）

- 自治体公募の補足説明。
- 応募の申請に当たって、自治体・ベンダー間で認識齟齬のないようにするための「見積依頼内容確認シート」の追加対応をお願いしたい。
- また、お示ししている仕様の一部変更や、今後対応を検討している内容、考え方の明確化、自治体から提案がありシステム改修のバリエーションを増やしたものなどを紹介する。
- また、厚生労働省・こども家庭庁とともに、医療関係団体への協力依頼を行っており、その際に情報提供しているデジタル庁・厚生労働省補助金の概要資料もご紹介する。
- 今後、令和6年度先行実施への参加意向アンケートを改めて実施するため、全自治体から回答をいただけるようご協力をお願いする。

デジタル庁

Digital Agency